

様式第1号(第5条関係)

補助金交付申請書

年 月 日

飛島村長 加藤 光彦 様

住所
氏名

飛島村補助金交付規則第5条の規定により、次のとおり申請します。

- 1 補助年度 年度
- 2 補助事業名 飛島村感震ブレーカー設置費補助金
- 3 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額

補助事業に要する経費	金	円
補助金交付申請額	※ 金	円

※補助事業に要する経費の2分の1の額(その額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額)又は20,000円のいずれか低い額

- 4 補助事業の目的
感震ブレーカーの設置に対する補助
- 5 補助事業実施時期 着手 年 月 日
完了 年 月 日

6 添付書類

- (1) 領収書の原本
- (2) 一般社団法人日本配線システム工業会又は一般社団法人日本消防設備安全センターの性能評価に係る認証を有することが分かるカタログ等
※コンセントタイプは対象外
- (3) 感震ブレーカーの製品保証書の写し
- (4) 施工後の写真
- (5) 村長が必要と認めた書類

7 条件

- (1) 申請者が、感震ブレーカー設置作業完了の確認したものに対して、その後、村及び作業実施者は責任を負いません。
- (2) 感震ブレーカーを設置したことで地震の発生等による電気火災の発生を完全に予防するものではありません。したがって、地震の発生等による電気火災に伴う被害の損害賠償の責任は負いません。
- (3) 借家・アパート等を退居する場合、機器や金具等の取り外しは各自自費をもって行い、原状に復旧してください。

様式第 1 号添付書類（別紙 1）

村税納付状況を徴税職員が調査することに同意する文書

年 月 日

飛島村長 加藤 光彦 様

住所
氏名

村税納付状況確認

私（法人（団体）を含む。）の飛島村の村税等納付状況（滞納の有無のみ。）を、補助金所管課の課長（補助金所管課長は地方税法第 1 条第 1 項第 3 号に基づき村長が委任した徴税職員。）が、税務課等（国民健康保険税にあつては住民課、農業集落排水処理施設使用料及び堤塘使用料にあつては建設課、介護保険料及び保育料にあつては福祉課）の徴税職員に照会することに

同意します

同意しません

※ 該当するものに○を付してください。

同意されない場合には、村税等の課税の有無にかかわらず、飛島村役場において交付される次の①から③の証明書を添付して申請してください。（申請日前 30 日以内に交付を受けたものに限りです。）

- ①「納税証明書」又は「非課税証明書」（村税及び国民健康保険税）税務課窓口
- ②「使用料等納付証明書」（農業集落排水処理施設使用料及び堤塘使用料）建設課窓口
- ③「使用料等納付証明書」（介護保険料及び保育料）福祉課窓口

なお、これらの証明書の交付には、1 通あたり 200 円の手数料が必要です。（計 600 円）